

大磯港賑わい創出施設の指定管理者を決定

町では、町の周遊型観光の拠点として、大磯港に「賑わい交流施設」を整備し、人や情報の交流、賑わい創出、マチナカへの賑わいの拡大を図ってまいります。

●指定管理者

名 称 (株)田園プラザ川場
所在地 群馬県利根郡川場村
代 表 代表取締役 永井彰一

賑わい交流施設とは、飲食・農水産物等の販売・地域交流・案内所等を含む「賑わい創出施設」と「漁協施設」を併せ持つ施設です。

問産業観光課みなと推進係

(大磯港港湾管理事務所)
☎(61) 5719

大磯駅周辺整備の検討状況について

町では、平成29年度に、学識経験者や地元関係者の皆さんとともに、「(仮称)大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出計画(案)検討会議」を設置し、アンケート調査により広く皆さんご意見を伺いながら、駅前広場の再整備を中心とした課題の抽出や対応策の検討を行ってきました。今後、検討会議での検討内容を基本に、関係機関との協議などを経て、「大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出計画」を策定してまいります。これまでの検討経緯や現時点での整備計画案な



問都市計画課 ☎内線243

中小企業者の設備投資を応援します！ 固定資産税(償却資産)が3年間「ゼロ」に！

「生産性向上特別措置法」に基づき、平成32年度までの「生産性革命・集中投資期間」において、町内の中小企業者が生産性向上を目的とする「先端設備等導入計画」を策定し、町の認定を受けた新たな設備投資に対して、次のとおり支援します！

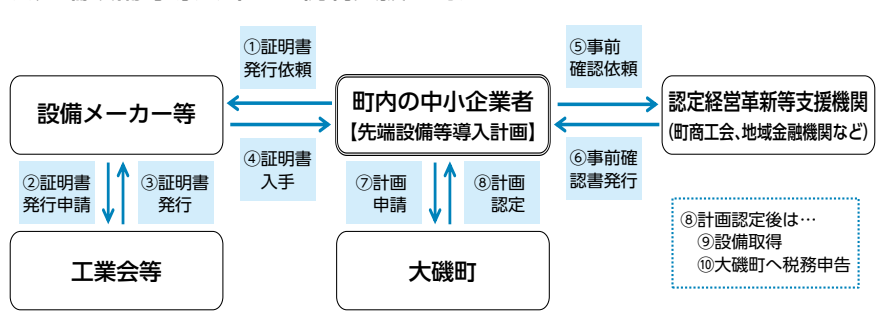
【支援の内容】

- ◇年平均3%以上の労働生産性の向上を見込む「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備投資の固定資産税(償却資産)が、3年間「ゼロ」になります。
- ◇計画に基づく事業に必要な資金繰り(信用保証)を支援します。
- ◇町の認定を受けた事業者は、国の各種補助金(ものづくり・サービス補助金、持続化補助金、サポイン補助金、IT補助金)において優先的に採択を受けることができます。

【対象】

- 町内に所在する中小企業者
 - 町から「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備投資
- ※計画の策定にあたっては、諸要件があります。

☆先端設備等導入計画・税制支援の認定フロー



★詳細は、町商工会へお問合せください。

問支援制度について

町商工会 ☎(61) 0871
産業観光課みなと推進係 ☎(61) 5719

固定資産税について

税務課 ☎内線255

社会教育委員募集

社会教育や生涯学習に関する施策について、町民の皆さんの幅広い意見をいただくため、社会教育委員を募集します。

社会教育委員は、教育委員会が行う社会教育・生涯学習の振興について調査、研究、提言などを行います。

▼募集人数 2名

▼任期 平成30年10月1日から平成32年9月30日まで

▼応募資格 町内在住の20歳以上の方で、社会教育活動、家庭教育活動の経験を有する方。平日開催の会議に出席できる方。

▼応募方法 所定の申込書に小論文(A4横書き8000字以内)を添えて、郵送または持参してください。申込書は生涯学習課、生涯学習館、国府支所で配布。(町ホームページからダウンロードできます。)

▼小論文テーマ 「私の考える社会教育・生涯学習」

▼締め切り 8月16日(木)当日消印有効

▼その他 詳細は申込書と一緒に配布する募集要領をご確認ください。

▼提出先 生涯学習課

問生涯学習課 ☎内線323